資料５

令和９管理年度（令和９年１月～12月）かたくちいわし太平洋系群 漁獲可能量（ＴＡＣ）の設定及び配分について（案）

令和８年10月
水　　産　　庁

１　ＴＡＣ（案）

（１）設定の考え方

令和９管理年度の資源量の予測値に、資源管理基本方針別紙２－48で定める漁獲シナリオに従い令和９管理年度の親魚量の予測値から得られる漁獲圧力を乗じた値をＡＢＣとし、ＴＡＣは当該値を越えない量とする。

（２）令和９管理年度（令和９年１月１日～12月31日）（ステップ１）のＴＡＣ（案）

特定水産資源	ＴＡＣ
かたくちいわし太平洋系群	112,000トン

※ 資源管理基本方針に基づき、ステップ１・２では、漁業法第33条に基づく採捕の停止等の命令は行わないこととしている。

（参考１）資源管理の目標

(1) 目標管理基準値：112千トン（ＭＳＹを達成するために必要な親魚量）
(2) 限界管理基準値:28千トン(ＭＳＹの60パーセントを達成するために必要な親魚量)
(3) 禁漁水準値：3千トン（ＭＳＹの10パーセントが得られる親魚量）

（参考２）漁獲シナリオ

(1) 親魚量が限界管理基準値以上にある場合には、ＭＳＹを達成する水準に調整係数（β＝0.9）を乗じた漁獲圧力とする。
(2) 親魚量が限界管理基準値を下回るが、禁漁水準値以上ある場合には、親魚量の値に応じて上記アの漁獲圧力を更に削減した漁獲圧力とする。
(3) 親魚量が禁漁水準値を下回る場合には、漁獲圧力をゼロとする（実際の管理においては、その資源を目的とした採捕が禁止される）。

（参考３）ＴＡＣ及び漁獲実績の推移

単位：万トン

	R8(2026)管理年度	R7(2025)管理年度	R6(2024)年	R5(2023)年	R4(2022)年	R3(2021)年
ＴＡＣ	10.7	9.2	－	－	－	－
漁獲実績	－	3.0	3.3	4.2	5.8	4.6

（出典：農林水産統計及びTAC報告より水産庁作成）

2　配分（案）

ステップ１のため、別紙のとおり、具体的な数量は設定せず、ＴＡＣの内数として設定する（ただし、都道府県及び大臣管理区分における管理を行う際の参考となる数量は提示する）。

別紙

令和9管理年度かたくちいわし太平洋系群漁獲可能量（ＴＡＣ）の設定及び配分について（案）

特定水産資源	ＴＡＣ（トン）
かたくちいわし太平洋系群	112,000

大臣管理分	
大臣管理区分	数量（トン）
大中型まき網漁業	112,000トンの内数

知事管理分	
都道府県名	数量（トン）
北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、愛媛県、高知県、大分県及び宮崎県	112,000トンの内数